

議案第78号

個人情報の保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例  
上記の議案を提出する。

令和5年2月2日

提出者 墨田区長 山 本 亨

個人情報の保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例  
(墨田区保育所条例の一部改正)

第1条 墨田区保育所条例(昭和36年墨田区条例第4号)の一部を次のように改正する。

第9条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「(以下「従事者」という。)」を削り、「に関し知り得た個人情報を適切に管理するとともに、当該個人情報その他保育所の管理に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用しては」を「の業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の規定を遵守しなければ」に改め、同条後段を削る。

(墨田区母子生活支援施設条例の一部改正)

第2条 墨田区母子生活支援施設条例(昭和40年墨田区条例第15号)の一部を次のように改正する。

第14条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例(平成2年墨田区条例第19号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

(墨田区立公園条例の一部改正)

第3条 墨田区立公園条例(昭和40年墨田区条例第18号)の一部を次のように改正する。

第29条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例(平成2年墨田区条例第19号)」を「個人情報の保護に関する法律(平

成 15 年法律第 57 号) 」に改める。

(墨田区児童館条例の一部改正)

第 4 条 墨田区児童館条例 (昭和 46 年墨田区条例第 20 号) の一部を次のように改正する。

第 11 条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「(以下「従事者」という。)」を削り、「に関し知り得た個人情報を適切に管理するとともに、当該個人情報その他児童館の管理に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用しては」を「の業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号) の規定を遵守しなければ」に改め、同条後段を削る。

(墨田区地域集会所の管理運営に関する条例の一部改正)

第 5 条 墨田区地域集会所の管理運営に関する条例 (昭和 57 年墨田区条例第 9 号) の一部を次のように改正する。

第 21 条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例 (平成 2 年墨田区条例第 19 号)」を「個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号)」に改める。

(すみだ産業会館条例の一部改正)

第 6 条 すみだ産業会館条例 (昭和 58 年墨田区条例第 26 号) の一部を次のように改正する。

第 22 条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「(以下「従事者」という。)」を削り、「に関し知り得た個人情報を適切に管理するとともに、当該個人情報その他産業会館の管理に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しては」を「の業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号) の規定を遵守しなければ」に改め、同条後段を削る。

(すみだ福祉保健センター条例の一部改正)

第 7 条 すみだ福祉保健センター条例 (平成元年墨田区条例第 19 号) の一部を次のように改正する。

第21条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（墨田区高齢者福祉センター条例の一部改正）

第8条 墨田区高齢者福祉センター条例（平成6年墨田区条例第30号）の一部を次のように改正する。

第21条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（墨田区コミュニティ会館条例の一部改正）

第9条 墨田区コミュニティ会館条例（平成6年墨田区条例第33号）の一部を次のように改正する。

第17条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（墨田区みどりコミュニティセンター条例の一部改正）

第10条 墨田区みどりコミュニティセンター条例（平成7年墨田区条例第8号）の一部を次のように改正する。

第22条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（すみだトリフォニーホール条例の一部改正）

第11条 すみだトリフォニーホール条例（平成8年墨田区条例第23号）の一部を次のように改正する。

第22条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（両国屋内プール条例の一部改正）

第12条 両国屋内プール条例（平成11年墨田区条例第10号）の一部を次のように改正する。

第25条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（すみだスポーツ健康センター条例の一部改正）

第13条 すみだスポーツ健康センター条例（平成11年墨田区条例第35号）の一部を次のように改正する。

第18条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（スポーツプラザ梅若条例の一部改正）

第14条 スポーツプラザ梅若条例（平成11年墨田区条例第40号）の一部を次のように改正する。

第24条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（墨田区特別養護老人ホーム条例の一部改正）

第15条 墨田区特別養護老人ホーム条例（平成12年墨田区条例第42号）の一部を次のように改正する。

第14条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（墨田区高齢者在宅サービスセンター条例の一部改正）

第16条 墨田区高齢者在宅サービスセンター条例（平成12年墨田区条例第43号）の一部を次のように改正する。

第21条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平

成 15 年法律第 57 号) 」に改める。

(墨田区子育てひろば条例の一部改正)

第 17 条 墨田区子育てひろば条例 (平成 13 年墨田区条例第 66 号) の一部を次のように改正する。

第 20 条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例 (平成 2 年墨田区条例第 19 号)」を「個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号)」に改める。

(いきいきプラザ条例の一部改正)

第 18 条 いきいきプラザ条例 (平成 16 年墨田区条例第 25 号) の一部を次のように改正する。

第 22 条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「(以下「従事者」という。)」を削り、「に関し知り得た個人情報を適切に管理するとともに、当該個人情報その他いきいきプラザの管理に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しては」を「の業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号) の規定を遵守しなければ」に改め、同条後段を削る。

(墨田区総合体育館の管理運営に関する条例の一部改正)

第 19 条 墨田区総合体育館の管理運営に関する条例 (平成 20 年墨田区条例第 18 号) の一部を次のように改正する。

第 22 条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例 (平成 2 年墨田区条例第 19 号)」を「個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号)」に改める。

(すみだステップハウスおおぞら条例の一部改正)

第 20 条 すみだステップハウスおおぞら条例 (平成 21 年墨田区条例第 28 号) の一部を次のように改正する。

第 10 条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例 (平成 2 年墨田区条例第 19 号)」を「個人情報の保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号)」に改める。

(墨田区協治(ガバナンス)推進条例の一部改正)

第21条 墨田区協治(ガバナンス)推進条例(平成22年墨田区条例第29号)の一部を次のように改正する。

第21条中「墨田区個人情報保護条例(平成2年墨田区条例第19号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

(墨田区地域プラザ条例の一部改正)

第22条 墨田区地域プラザ条例(平成24年墨田区条例第48号)の一部を次のように改正する。

第21条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例(平成2年墨田区条例第19号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

(すみだ北斎美術館の管理運営に関する条例の一部改正)

第23条 すみだ北斎美術館の管理運営に関する条例(平成27年墨田区条例第11号)の一部を次のように改正する。

第20条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例(平成2年墨田区条例第19号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

(墨田区立図書館条例の一部改正)

第24条 墨田区立図書館条例(平成27年墨田区条例第48号)の一部を次のように改正する。

第15条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例(平成2年墨田区条例第19号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

(墨田区総合運動場条例の一部改正)

第25条 墨田区総合運動場条例(平成30年墨田区条例第6号)の一部を次のように改正する。

第23条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例(平成2年墨田区条例第19号)」を「個人情報の保護に関する法律(平

成15年法律第57号)」に改める。

(すみだ生涯学習センター条例の一部改正)

第26条 すみだ生涯学習センター条例(平成30年墨田区条例第27号)の一部を次のように改正する。

第23条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例(平成2年墨田区条例第19号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

(墨田区曳舟文化センター条例の一部改正)

第27条 墨田区曳舟文化センター条例(令和2年墨田区条例第5号)の一部を次のように改正する。

第22条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例(平成2年墨田区条例第19号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

付 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(提案理由)

個人情報の保護に関する法律の一部改正及び墨田区個人情報保護条例を廃止することに伴い、墨田区保育所条例その他の関係条例について、所要の改正をする必要がある。